

Information

お知らせ

乳幼児福祉医療制度が8月1日から変わりました

【改正の趣旨】

県では、平成3年度から子育て経済支援策を行っていますが、出生率は10年連続で全国最下位となり、出生率低下に歯止めがかかっていません。そのため、より多くの子育て家庭が経済的な支援を受けられるようにとの趣旨から見直しを行いました。市でも8月1日から制度の改正を実施しております。

具体的には、乳幼児福祉医療費補助制度への自己負担の導入（詳しくは、下記の改正内容）をしますが、乳幼児義援金の新設及び保育料助成対象者の拡大をすることで、より多くの家庭で子育ての経済的負担が軽減される見込です。市では、独自に県の制度に上乘せをし、所得に係わらず全ての乳幼児を対象にした医療費助成や小学校から中学生までの入院自己負担分全額助成を行っています。



実施内容

◎お問い合わせ 保 険 課 ☎62-1118 鷹巣支所 ☎62-1117
合川支所 ☎78-2113 森吉支所 ☎72-3115 阿仁支所 ☎82-2113

対 象 者		市 の 助 成 内 容
小学校～中学校	入 院	自己負担なし(全額助成)
1歳～小学校入学前の児童 (市民税所得割課税世帯)	入院・外来	自己負担あり(半額助成) ※但し、自己負担額は1カ月1,000円を限度
1歳～小学校入学前の児童 (市民税所得割非課税世帯)	入院・外来	自己負担なし(全額助成)
0歳児	入院・外来	自己負担なし(全額助成)

※注1 レセプトとは、医療機関等(病院・診療所・薬局等)が、医療費の給付を請求するため、患者さん一人に対して1ヶ月ごとに、原則として1枚作成する診療報酬明細書のことです。このため、1カ月の限度額は、個々の病院、診療所、薬局ごとにそれぞれ1,000円となります。

秋田県すこやか子育て支援事業が8月1日から変わりました

～支援対象家庭を拡大し保育料等の助成を行います～

◎お問い合わせ 福 祉 課 ☎62-1113
義務教育課 ☎62-6617

秋田県と北秋田市ではこれまで第1子0歳の乳児と第3子以降の幼児の保育料を全額助成してきましたが、すべての子育て家庭を支援するため以下のとおり支援対象を拡大します。

【保育料の助成】

保育園、幼稚園等に入園している乳幼児の保育料が対象になります。

①平成17年4月2日以降生まれの1歳から就学前のすべての幼児に対して、保育料の1/2を助成します。

②平成17年4月1日以前生まれの幼児の場合は、保育料の1/4を助成します。

①及び②は所得制限があります。

③平成18年4月1日以前生まれの第1子0歳児と第3子以降の乳幼児の場合は、経過措置としてこれまでどおり保育料の全額を助成します。(所得制限はありません)

【乳児養育支援金の新設】

平成17年4月2日以降生まれの0歳児に対し、月額1万円の養育支援金を新たに支給します。(所得制限があります)

出産順位	生年月日	0歳	1歳～就学前
第1子	H17.4.1以前の生まれ	経 保育料無料	新・特 保育料 1/4
	H17.4.2～H18.4.1	新 月1万円 経 保育料無料	新 保育料 1/2
	H18.4.2以降の生まれ	新 月1万円	新 保育料 1/2
第2子	H17.4.1以前の生まれ		新・特 保育料 1/4
	H17.4.2～H18.4.1	新 月1万円	新 保育料 1/2
	H18.4.2以降の生まれ	新 月1万円	新 保育料 1/2
第3子以降	H17.4.1以前の生まれ	経 保育料無料	経 保育料無料
	H17.4.2～H18.4.1	新 月1万円 経 保育料無料	経 保育料無料
	H18.4.2以降の生まれ	新 月1万円	新 保育料 1/2
		新・新規(支援金月1万円) 経・経過措置(保育料無料)	新・新規(保育料1/2) 新・特・新規・特例(保育料1/4) 経・経過措置(保育料無料)

新と経の支援が重なる場合は、保護者の申請に基づきいずれか一方に決定します

自然と共生するまちづくりに向けて

北秋田市は、地域の貴重な財産である豊かな自然を保護・育成するため、自然環境の監視などによるごみの不法投棄防止策やクリーンアップなどの美化活動を推進するとともに、市民の環境に対する意識啓発に努め、市民と行政が一体となった保全活動を推進します。

ごみ袋には世帯主の名前を記入してください

ごみ袋が回収されなかった場合、ごみ袋に名前が記入されていないと、そのごみ袋の処理に困ります。その場合、ごみ袋を出された方を特定させるために、やむを得ずごみ袋を開封する場合があります。

ごみ袋には、ごみを出された世帯の世帯主の名前を必ずご記入いただくようご理解とご協力願います。

屋外でごみを燃やしている(以下「野焼き」といいます。)方へ

最近、野焼きに関する苦情が増えています。

野焼きは、

①気管支炎やダイオキシン類による健康被害

②外で洗濯物を干せないなど、周囲の住民の方々にとって生活環境上とても迷惑な行為であり、発見された場合は法令により処罰の対象となります。

あなたの近所の方々は、近所付き合いを考えて、あなたに注意したくても出来ずに我慢していることを自覚してください。

また、野焼き行為を発見した方は、下記までご連絡ください。

◎お問い合わせ

生活環境課 ☎62-1110
各支所市民生活課

資源ごみの出し方 ～ペットボトル編～ 家庭からの排出方法

①キャップを必ずはずしてください
ペットボトルを出す時キャップをはずすことでリサイクルしやすくなります



②軽く中を濯ぎ水切りしてください
飲み残しが残らないように軽く濯いで水切りしてください



③ペットボトルを横に潰してください
ラベルの取り外しはお任せします



分離の難しい醤油ボトルの中栓等は無理に取る必要はありません



ラムネボトル(ペットボトル製)は、ビー玉やキャップ等を外して出してください。逆方向に回すと外れるキャップもあります



④ペットボトル収集日に出してください



市長日誌

8/15

15日(月)	14日(日)	11日(木)	10日(水)	8日(月)	5日(金)	4日(木)	3日(水)	2日(火)	1日(月)
平成17年度北秋田市成人式に出席	定例市長・支所長会議(鷹巣支所)に出席	合川まるとび点火式に出席	森吉山スキー場管理運営協議会総会に出席 第3回地域医療対策協議会に出席 統合病院にかかる協議のため厚生労働省を訪問	全国自治体病院協議会秋田県支部合同総会に出席 平成17年度秋田県自治体病院開設者協議会及び大野台工業団地連絡協議会懇談会に出席	北秋田地区高等学校統合に関する協議会に出席 韓国木浦共生園児童表敬訪問 韓国の浦東市と友好関係の発展を願う意見交換会に出席	秋田わか杉国体北秋田市実行委員会設立総会に出席 鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会に出席 ロシアハバロフスク地方青少年交流団表敬訪問	鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町老人クラブ連合会合併協定調印式に出席	北秋田市納税貯蓄組合連合会設立総会に出席 定例市長・支所長会議(阿仁支所)に出席	定例記者会見に出席 大阿仁保育園竣工式に出席